

四半期報告書

(第135期第2四半期) 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第135期第2四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第135期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	46
3 【中間財務諸表】	47
4 【その他】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
中間監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月25日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田 口 幸 雄

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 佐々木 泰 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岩 崎 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度中間 連結会計期間	平成27年度中間 連結会計期間	平成28年度中間 連結会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,238	23,721	23,833	44,420	46,522
連結経常利益	百万円	5,407	6,238	3,955	11,206	11,187
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	4,166	4,198	7,625	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	7,354	7,107
連結中間包括利益	百万円	10,935	△3,716	5,600	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	24,274	1,605
連結純資産額	百万円	179,890	188,399	199,370	192,693	193,097
連結総資産額	百万円	3,262,792	3,257,278	3,292,131	3,545,984	3,514,347
1株当たり純資産額	円	10,124.90	10,602.15	11,135.54	10,846.26	10,867.07
1株当たり中間純利益金額	円	234.63	236.47	426.66	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	414.15	400.26
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	210.71	212.23	383.00	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	371.87	359.19
自己資本比率	%	5.5	5.7	6.0	5.4	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△224,171	△191,248	△262,878	△34,716	44,565
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,332	50,664	△14,351	△2,057	57,233
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△790	△885	△866	△1,583	△1,772
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	77,214	111,024	74,421	252,468	352,514
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,531 [523]	1,543 [523]	1,668 [530]	1,463 [523]	1,474 [518]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	22,207	23,707	21,725	44,392	46,484
経常利益	百万円	5,379	6,226	3,718	11,185	11,161
中間純利益	百万円	4,143	4,186	3,196	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,338	7,081
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	18,497	18,497	18,497	18,497	18,497
純資産額	百万円	180,563	187,759	194,713	192,144	194,038
総資産額	百万円	3,264,040	3,256,894	3,289,182	3,545,706	3,516,745
預金残高	百万円	2,792,614	2,839,406	2,849,555	3,053,822	3,001,277
貸出金残高	百万円	1,650,616	1,742,537	1,719,623	1,741,015	1,772,817
有価証券残高	百万円	1,357,720	1,321,121	1,336,069	1,382,374	1,320,837
1株当たり配当額	円	30.00	35.00	35.00	65.00	70.00
自己資本比率	%	5.5	5.7	5.9	5.4	5.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,516 [485]	1,528 [494]	1,523 [488]	1,449 [486]	1,457 [490]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行は、平成28年5月17日付で前連結会計年度において、当行の持分法適用関連会社でありました、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「グループ3社」といいます。）の株式を追加取得し、グループ3社を連結子会社といたしました。

また、当行及び株式会社いわぎんディーシーカード、株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「子会社2社」といいます。）は、平成28年6月30日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の末日では、当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成28年度上期の国内経済につきましては、英国のEU離脱選択に伴う株価の下落や円高の進行等により輸出関連産業などを中心に大きく動揺したものの、内需が底堅く推移したことや英国経済が急激な景気後退に陥る事態はとりあえず回避されたことなどから平静さを取り戻し、緩やかな回復基調を維持しました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、生産活動が一進一退の動きで推移し、住宅投資は高水準ながらも前年を下回りましたが、個人消費は底入れの兆しが見られたほか、公共投資が高水準の発注で推移し、民間設備投資も堅調な動きとなるなど、全体としては持ち直しに向けた動きとなりました。

このような金融経済環境にありまして、当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

預金および譲渡性預金（預金等）は、公金預金の減少を主因として、前連結会計年度末比2,523億円減少し当第2四半期連結会計期間末残高は2兆9,959億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が増加した一方、法人向け貸出および地方公共団体向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比533億円減少し当第2四半期連結会計期間末残高は1兆7,194億円となりました。

有価証券は、投資信託等の残高が増加したことなどにより、前連結会計年度末比125億円増加し当第2四半期連結会計期間末残高は1兆3,338億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少した一方、持分法適用関連会社3社（いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス：以下、「グループ3社」といいます。）の連結子会社化に伴い、その他業務収益等が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比1億12百万円増の238億33百万円となりました。

経常費用は、グループ3社の連結子会社化に伴う、その他業務費用及び営業経費の増加を主因として、前第2四半期連結累計期間比23億94百万円増の198億77百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比22億83百万円減の39億55百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、グループ3社の株式追加取得に伴う負ののれん発生益の計上等により、前第2四半期連結累計期間比34億27百万円増の76億25百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下により貸出金利息が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間比8億26百万円減の152億29百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間比7億28百万円減の147億87百万円、国際業務部門が同99百万円減の4億41百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が減少したものの、持分法適用関連会社3社の連結子会社化による影響などにより、前第2四半期連結累計期間比4億28百万円増の27億80百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少や金融派生商品費用の増加により、前第2四半期連結累計期間比14億40百万円減の△5億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,515	540	16,055
	当第2四半期連結累計期間	14,787	441	15,229
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,538	594	45 17,087
	当第2四半期連結累計期間	15,576	499	26 16,048
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,023	53	45 1,032
	当第2四半期連結累計期間	788	58	26 819
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,342	9	2,352
	当第2四半期連結累計期間	2,767	13	2,780
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,841	15	3,857
	当第2四半期連結累計期間	4,208	18	4,227
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,498	5	1,504
	当第2四半期連結累計期間	1,441	5	1,446
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	893	15	908
	当第2四半期連結累計期間	△535	2	△532
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,333	15	1,348
	当第2四半期連結累計期間	2,505	2	2,507
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	439	—	439
	当第2四半期連結累計期間	3,040	—	3,040

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が減少したものの、持分法適用関連会社3社の連結子会社化による影響などにより、前第2四半期連結累計期間比3億70百万円増の42億27百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間比3億67百万円増の42億8百万円、国際業務部門が同3百万円増の18百万円となりました。

役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比58百万円減の14億46百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間比57百万円減の14億41百万円、国際業務部門が前年同期並みの5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,841	15	3,857
	当第2四半期連結累計期間	4,208	18	4,227
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	676	—	676
	当第2四半期連結累計期間	680	—	680
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,146	15	1,162
	当第2四半期連結累計期間	1,140	18	1,158
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	909	—	909
	当第2四半期連結累計期間	801	—	801
うち証券関係業務	前第2四半期連結累計期間	274	—	274
	当第2四半期連結累計期間	237	—	237
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	10	—	10
	当第2四半期連結累計期間	10	—	10
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	16	0	17
	当第2四半期連結累計期間	242	0	243
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	127	—	127
	当第2四半期連結累計期間	410	—	410
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,498	5	1,504
	当第2四半期連結累計期間	1,441	5	1,446
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	181	5	187
	当第2四半期連結累計期間	177	5	183

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,836,543	2,790	2,839,334
	当第2四半期連結会計期間	2,841,910	3,543	2,845,454
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,583,280	—	1,583,280
	当第2四半期連結会計期間	1,617,885	—	1,617,885
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,236,848	—	1,236,848
	当第2四半期連結会計期間	1,212,660	—	1,212,660
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,414	2,790	19,205
	当第2四半期連結会計期間	11,364	3,543	14,908
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	157,259	—	157,259
	当第2四半期連結会計期間	150,467	—	150,467
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,993,803	2,790	2,996,594
	当第2四半期連結会計期間	2,992,378	3,543	2,995,921

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,742,537	100.00	1,719,499	100.00
製造業	225,225	12.92	211,991	12.33
農業、林業	6,467	0.37	6,474	0.38
漁業	881	0.05	782	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	3,142	0.18	3,991	0.23
建設業	47,495	2.73	47,402	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	52,883	3.03	59,058	3.43
情報通信業	15,273	0.88	15,066	0.88
運輸業、郵便業	26,053	1.49	30,385	1.77
卸売業、小売業	167,573	9.62	161,702	9.40
金融業、保険業	133,118	7.64	119,371	6.94
不動産業、物品賃貸業	165,072	9.47	166,767	9.70
各種サービス業	114,413	6.57	111,084	6.46
地方公共団体	423,768	24.32	409,670	23.82
その他	361,169	20.73	375,750	21.85
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,742,537	—	1,719,499	—

(2) キャッシュ・フローの状況 (当第2四半期連結累計期間)

○現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前第2四半期連結累計期間末比366億3百万円減少し、744億21百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少などにより、2,628億78百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、716億30百万円の減少となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより143億51百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では650億15百万円の減少となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、8億66百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、19百万円の増加となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.36
2. 連結における自己資本の額	1,681
3. リスク・アセットの額	12,580
4. 連結総所要自己資本額	503

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	13.00
2. 単体における自己資本の額	1,620
3. リスク・アセットの額	12,463
4. 単体総所要自己資本額	498

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86	73
危険債権	204	231
要管理債権	102	77
正常債権	17,128	16,916

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同 左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同 左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成28年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
新株予約権の数	121個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,100株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月26日～平成58年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,033円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注4）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注3）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	886,900	4.79
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	860,600	4.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	703,074	3.80
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.30
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.11
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	515,700	2.78
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.60
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	335,600	1.81
岩手銀行行員持株会	盛岡市中央通一丁目2番3号	305,428	1.65
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	303,800	1.64
計	—	5,580,497	30.16

(注) 1 当行は、自己株式589,949株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.18%)を保有しておりますが、上記には記載していません。

2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,892,100	9.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 589,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 33,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,777,600	177,776	—
単元未満株式	普通株式 97,186	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	177,776	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式49株の他、株式会社いわぎんクレジットサービスの相互保有株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	589,900	—	589,900	3.18
(相互保有株式) 株式会社いわぎんクレジ ットサービス	盛岡市盛岡駅前通14番10 号-301号	1,500	—	1,500	0.00
(相互保有株式) 株式会社いわぎんディー シーカード	盛岡市中ノ橋通一丁目2 番14号	1,600	—	1,600	0.00
(相互保有株式) いわぎんリース・データ 株式会社	盛岡市中ノ橋通一丁目5 番31号	30,000	—	30,000	0.16
計	—	623,000	—	623,000	3.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	364,926	85,871
コールローン及び買入手形	20,000	107,000
買入金銭債権	3,906	3,123
金銭の信託	4,985	4,969
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 1,321,286	※1, ※2, ※8, ※12 1,333,864
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,772,817	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,719,499
外国為替	※7 1,709	※7 1,827
その他資産	※8 6,318	※8 14,354
有形固定資産	※10 16,286	※10 17,089
無形固定資産	1,875	1,795
退職給付に係る資産	1,180	4,548
繰延税金資産	6	568
支払承諾見返	6,527	7,376
貸倒引当金	△7,480	△9,756
資産の部合計	3,514,347	3,292,131
負債の部		
預金	※8 3,001,203	※8 2,845,454
譲渡性預金	247,100	150,467
コールマネー及び売渡手形	1,126	3,336
借入金	※8, ※11 13,583	※8, ※11 23,403
外国為替	0	1
新株予約権付社債	11,268	10,112
その他負債	25,867	37,965
役員賞与引当金	24	15
退職給付に係る負債	1,439	1,867
役員退職慰労引当金	2	19
睡眠預金払戻損失引当金	501	491
偶発損失引当金	297	247
繰延税金負債	12,305	12,003
支払承諾	6,527	7,376
負債の部合計	3,321,249	3,092,760
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	5,502
利益剰余金	138,253	145,064
自己株式	△3,748	△3,114
株主資本合計	151,406	159,541
その他有価証券評価差額金	47,198	45,042
繰延ヘッジ損益	△4,073	△4,430
退職給付に係る調整累計額	△1,580	△1,096
その他の包括利益累計額合計	41,544	39,515
新株予約権	146	156
非支配株主持分	—	156
純資産の部合計	193,097	199,370
負債及び純資産の部合計	3,514,347	3,292,131

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	23,721	23,833
資金運用収益	17,087	16,048
(うち貸出金利息)	9,705	9,209
(うち有価証券利息配当金)	7,216	6,814
役務取引等収益	3,857	4,227
その他業務収益	※1 1,348	※1 2,507
その他経常収益	※2 1,428	※2 1,049
経常費用	17,483	19,877
資金調達費用	1,033	820
(うち預金利息)	629	409
役務取引等費用	1,504	1,446
その他業務費用	※3 439	※3 3,040
営業経費	※4 13,305	※4 14,155
その他経常費用	※5 1,200	※5 414
経常利益	6,238	3,955
特別利益	75	5,209
固定資産処分益	75	5
負ののれん発生益	—	4,339
退職給付制度改定益	—	863
特別損失	88	329
固定資産処分損	44	78
減損損失	※6 43	※6 0
段階取得に係る差損	—	251
税金等調整前中間純利益	6,225	8,836
法人税、住民税及び事業税	2,206	971
法人税等調整額	△180	234
法人税等合計	2,026	1,205
中間純利益	4,198	7,630
非支配株主に帰属する中間純利益	—	4
親会社株主に帰属する中間純利益	4,198	7,625

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
中間純利益	4,198	7,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,902	△2,143
繰延ヘッジ損益	△92	△356
退職給付に係る調整額	78	483
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△12
その他の包括利益合計	△7,915	△2,029
中間包括利益	△3,716	5,600
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△3,716	5,596
非支配株主に係る中間包括利益	—	4

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	132,389	△3,742	145,548
当中間期変動額					
剰余金の配当			△621		△621
親会社株主に帰属する中間純利益			4,198		4,198
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,577	△3	3,573
当中間期末残高	12,089	4,811	135,966	△3,746	149,122

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	48,401	△1,289	△65	47,046	98	—	192,693
当中間期変動額							
剰余金の配当							△621
親会社株主に帰属する中間純利益							4,198
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△7,901	△92	78	△7,915	48	—	△7,867
当中間期変動額合計	△7,901	△92	78	△7,915	48	—	△4,293
当中間期末残高	40,500	△1,382	13	39,130	146	—	188,399

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,089	4,811	138,253	△3,748	151,406
当中間期変動額					
剰余金の配当			△620		△620
親会社株主に帰属する中間純利益			7,625		7,625
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△174	761	586
連結範囲の変動			△20	△122	△142
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		690		△3	687
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	690	6,810	634	8,135
当中間期末残高	12,089	5,502	145,064	△3,114	159,541

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47,198	△4,073	△1,580	41,544	146	—	193,097
当中間期変動額							
剰余金の配当							△620
親会社株主に帰属する中間純利益							7,625
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							586
連結範囲の変動							△142
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							687
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,155	△356	483	△2,029	9	156	△1,863
当中間期変動額合計	△2,155	△356	483	△2,029	9	156	6,272
当中間期末残高	45,042	△4,430	△1,096	39,515	156	156	199,370

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,225	8,836
減価償却費	1,006	1,070
減損損失	43	0
負ののれん発生益	—	△4,339
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	251
退職給付制度改定益	—	△863
持分法による投資損益 (△は益)	△10	—
貸倒引当金の増減 (△)	616	△774
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	32	△50
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	△9
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△551	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	126	99
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△18	△10
資金運用収益	△17,087	△16,048
資金調達費用	1,033	820
有価証券関係損益 (△)	△1,949	△412
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△13	15
為替差損益 (△は益)	△6	133
固定資産処分損益 (△は益)	△31	72
貸出金の純増 (△) 減	△1,521	52,677
預金の純増減 (△)	△214,409	△152,723
譲渡性預金の純増減 (△)	△58,763	△92,733
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△17	8,060
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	11,000	973
コールローン等の純増 (△) 減	73,846	△86,216
コールマネー等の純増減 (△)	△10,000	2,210
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△46	△117
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3	0
資金運用による収入	17,336	16,728
資金調達による支出	△1,015	△889
その他	3,597	3,024
小計	△190,594	△260,206
法人税等の支払額	△654	△2,673
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△191,248	△262,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△101,520	△258,555
有価証券の売却による収入	43,217	25,887
有価証券の償還による収入	109,653	221,715
有形固定資産の取得による支出	△627	△1,050
有形固定資産の売却による収入	59	—
有形固定資産の除却による支出	—	△28
無形固定資産の取得による支出	△117	△339
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,981
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,664	△14,351

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△260	△238
自己株式の取得による支出	△3	△1
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△621	△620
非支配株主への配当金の支払額	—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△885	△866
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△141,443	△278,092
現金及び現金同等物の期首残高	252,468	352,514
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 111,024	※1 74,421

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

いわぎんビジネスサービス株式会社

いわぎんリース・データ株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの株式を追加取得し子会社としたため、当該3社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(持分法適用の範囲の変更)

上記1. (1) (連結の範囲の変更) のとおり、当中間連結会計期間より、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを持分法適用の範囲から除いております。なお、この変更により持分法適用関連会社はなくなりました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いわぎん農業法人投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

いわぎん事業創造キャピタル株式会社

岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～30年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

(追加情報)

1 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

2 当行は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度(待期者及び年金受給者部分を除く)の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

なお、本移行に伴う退職給付債務の減少による863百万円の特別利益を当中間連結会計期間に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	482百万円	20百万円
出資金	269百万円	252百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
89,000百万円	63,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	893百万円	853百万円
延滞債権額	31,706百万円	30,531百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	16百万円	14百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,640百万円	7,714百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	42,255百万円	39,114百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	3,656百万円	2,571百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	87,294百万円	97,496百万円
その他資産	70百万円	71百万円
計	87,365百万円	97,567百万円

担保資産に対応する債務

預金	35,259百万円	6,216百万円
借入金	3,493百万円	11,834百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	47,135百万円	49,851百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	104百万円	57百万円
敷金	158百万円	192百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	691,264百万円	696,313百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	658,476百万円	667,600百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	36,397百万円	36,500百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,485百万円	1,702百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
国債等債券売却益	1,328百万円	992百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	1,017百万円	625百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
国債等債券償還損	400百万円	1,169百万円

※4 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	5,652百万円	5,911百万円
退職給付費用	315百万円	403百万円

※5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
債権売却損	87百万円	118百万円
貸倒引当金繰入額	925百万円	56百万円

※6 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗 3か所	土地・建物・動産	10百万円
				(うち土地 7百万円)
				(うち建物 1百万円)
				(うち動産 1百万円)
稼動資産	宮城県内	営業店舗 1か所	建物・動産	7百万円
				(うち建物 7百万円)
				(うち動産 0百万円)
稼動資産	青森県内	営業店舗 1か所	建物・動産	3百万円
				(うち建物 1百万円)
				(うち動産 2百万円)
稼動資産	青森県内	社宅 1か所	建物・動産	10百万円
				(うち建物 10百万円)
				(うち動産 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地 1か所	土地	5百万円
遊休資産	岩手県内	遊休建物 6か所	建物	2百万円
遊休資産	宮城県内	遊休建物 1か所	建物	3百万円
合計				43百万円
				(うち土地 13百万円)
				(うち建物 25百万円)
				(うち動産 4百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	740	0	—	741	(注)
合 計	740	0	—	741	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			146
合計			—			146

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	35	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	621	利益剰余金	35	平成27年9月30日	平成27年12月10日

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	742	30	150	621	(注) 1、2
合 計	742	30	150	621	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、持分法適用の関連会社3社を連結子会社としたこと及び単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、連結子会社とした2社を完全子会社とする株式交換を実施したこと並びに新株予約権(ストック・オプション)の権利行使及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		
				増加	減少	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—		156	
合計			—		156	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	621	35	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	626	利益剰余金	35	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	122,451百万円	85,871百万円
定期預け金	△11,000百万円	△11,000百万円
その他	△426百万円	△450百万円
現金及び現金同等物	111,024百万円	74,421百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

該当ありません。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、営業店システムの事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

主として、営業店システムのソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
(貸主側)		
1年内	10	45
1年超	230	255
合計	241	300

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	364,926	364,926	—
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
(3) 買入金銭債権	3,906	3,975	68
(4) 金銭の信託	4,985	4,985	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,850	39,808	4,957
その他有価証券	1,281,958	1,281,958	—
(6) 貸出金	1,772,817		
貸倒引当金(*1)	△7,403		
	1,765,413	1,775,738	10,324
資産計	3,476,041	3,491,392	15,351
(1) 預金	3,001,203	3,001,554	351
(2) 譲渡性預金	247,100	247,100	0
(3) コールマネー及び売渡手形	1,126	1,126	—
(4) 借入金	13,583	13,638	54
(5) 新株予約権付社債	11,268	10,634	△633
負債計	3,274,282	3,274,055	△227
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	308	308	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,714)	(8,619)	(3,905)
デリバティブ取引計	(4,406)	(8,311)	(3,905)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	85,871	85,871	—
(2) コールローン及び買入手形	107,000	107,000	—
(3) 買入金銭債権	2,673	2,717	43
(4) 金銭の信託	4,969	4,969	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,927	41,042	5,115
その他有価証券	1,293,099	1,293,099	—
(6) 貸出金	1,719,499		
貸倒引当金（*1）	△9,549		
	1,709,949	1,718,637	8,688
資産計	3,239,491	3,253,338	13,846
(1) 預金	2,845,454	2,845,742	287
(2) 譲渡性預金	150,467	150,467	0
(3) コールマネー及び売渡手形	3,336	3,336	—
(4) 借入金	23,403	23,425	21
(5) 新株予約権付社債	10,112	9,978	△133
負債計	3,032,774	3,032,951	176
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,365)	(10,821)	(4,456)
デリバティブ取引計	(6,349)	(10,805)	(4,456)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)買入金銭債権、及び(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,608	1,212
② 組合出資金等(*3)	2,868	3,624
③ 信託受益権(*4)	—	449
合計	4,477	5,286

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 信託受益権のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	31,949	36,875	4,926
	社債	648	655	7
	その他	4,265	4,361	95
	小計	36,862	41,892	5,029
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	861	858	△3
	小計	861	858	△3
合計		37,724	42,750	5,026

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	32,451	37,549	5,097
	社債	1,353	1,360	6
	その他	3,341	3,403	62
	小計	37,146	42,313	5,167
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	100	93	△6
	その他	251	249	△2
	小計	351	343	△8
合計		37,497	42,656	5,158

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,898	19,439	19,458
	債券	998,949	954,062	44,887
	国債	393,955	377,161	16,794
	地方債	284,844	263,431	21,413
	社債	320,149	313,469	6,679
	その他	146,928	139,746	7,181
	小計	1,184,776	1,113,248	71,527
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,064	4,704	△ 639
	債券	13,382	13,532	△ 150
	国債	9,448	9,563	△ 115
	地方債	—	—	—
	社債	3,934	3,969	△ 35
	その他	79,734	83,099	△3,364
	小計	97,181	101,336	△4,154
合計		1,281,958	1,214,585	67,372

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,337	19,581	17,755
	債券	988,092	944,421	43,671
	国債	364,665	348,843	15,821
	地方債	310,882	289,130	21,752
	社債	312,544	306,448	6,096
	その他	149,027	142,057	6,970
	小計	1,174,457	1,106,060	68,397
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,015	4,602	△ 587
	債券	22,449	22,599	△ 149
	国債	10,052	10,164	△ 112
	地方債	—	—	—
	社債	12,397	12,434	△ 37
	その他	92,176	95,503	△3,326
	小計	118,642	122,704	△4,062
合計		1,293,099	1,228,765	64,334

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	67,372
その他有価証券	67,372
(△)繰延税金負債	20,186
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,186
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	47,198

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	64,334
その他有価証券	64,334
(△)繰延税金負債	19,291
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,042
(△)非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	45,042

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	7,632	—	303	303
	買建	1,327	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	308	308

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	4,419	—	19	19
	買建	227	—	△3	△3
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計		—	—	15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方 法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	47,856	47,856	△5,823
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,621	22,621	△3,905
合 計		—	—	—	△9,728

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	42,370	42,370	△6,365
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	22,573	22,573	△4,456
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△10,821

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨預金	80,000	—	1,108
	為替予約	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合 計		—	—	—	1,108

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	48百万円	48百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 9,100株
付与日	平成27年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月24日から平成57年7月23日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	5,287円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 12,100株
付与日	平成28年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月26日から平成58年7月25日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4,032円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(企業結合等関係)

1. 関連会社株式の追加取得による企業結合

当行は、平成28年5月17日付で前連結会計年度において当行の持分法適用関連会社でありました、いわぎんリース・データ株式会社、株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービス(以下、「グループ3社」といいます。)の株式を追加取得し、グループ3社を連結子会社といたしました。

(1) 取得による企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	事業の内容
いわぎんリース・データ株式会社	リース業務、電算機による処理受託業務等
株式会社いわぎんディーシーカード	クレジットカード業務、信用保証業務等
株式会社いわぎんクレジットサービス	クレジットカード業務、信用保証業務等

② 企業結合を行った主な理由

当行グループの経営資源を一層有効かつ効率的に活用することでシナジー効果の最大化を実現し、さらなるグループ経営の迅速化と効率化を図っていくことを目的として、グループ3社を子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成28年5月17日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

	いわぎん リース・データ	いわぎん ディーシーカード	いわぎん クレジットサービス
企業結合直前に所有していた議決権比率	5.0%	5.0%	5.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	91.3%	70.0%	70.0%
取得後の議決権比率	96.3%	75.0%	75.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価とした株式取得により、グループ3社の議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日をみなし取得日としているため、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの業績を含めております。

(3) 取得原価の算定に関する事項

① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における対価		203	百万円
追加取得した普通株式の対価	現金	3,274	百万円
取得原価		3,478	百万円

② 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 251百万円

③ 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 7百万円

(4) 取得原価の配分に関する事項

① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	18,942百万円
固定資産	3,378百万円
資産合計	22,321百万円
流動負債	7,373百万円
固定負債	5,734百万円
負債合計	13,108百万円

② 負ののれん発生益の金額及び発生原因

a. 負ののれん発生益の金額 4,339百万円

b. 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生したものであります。

2. 株式交換による株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスの完全子会社化
 当行及び株式会社いわぎんディーシーカード、株式会社いわぎんクレジットサービス（以下、「子会社2社」といいます。）は、平成28年6月30日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	事業の内容
株式会社いわぎんディーシーカード	クレジットカード業務、信用保証業務等
株式会社いわぎんクレジットサービス	クレジットカード業務、信用保証業務等

② 企業結合日

平成28年6月30日

③ 企業結合の法的形式

当行を株式交換完全親会社とし、子会社2社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換であります。

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

本株式交換の目的につきましては、上記1. (1) ②「企業結合を行った主な理由」に記載のとおりであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当行の普通株式の時価	547百万円
取得原価		547百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

a. 株式の種類別の交換比率

ア. 株式会社いわぎんディーシーカード

当行（株式交換完全親会社）	いわぎんディーシーカード（株式交換完全子会社）
1	730

注. 株式会社いわぎんディーシーカード普通株式1株に対して、当行普通株式730株を割当て交付しました。ただし、当行が保有する株式会社いわぎんディーシーカード普通株式300株については、本株式交換による割当ては行いません。

イ. 株式会社いわぎんクレジットサービス

当行（株式交換完全親会社）	いわぎんクレジットサービス（株式交換完全子会社）
1	689

注. 株式会社いわぎんクレジットサービス普通株式1株に対して、当行普通株式689株を割当て交付しました。ただし、当行が保有する株式会社いわぎんクレジットサービス普通株式300株については、本株式交換による割当ては行いません。

b. 交換比率の算定方法

本株式交換に係る株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行はデロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー合同会社を、また子会社2社は南青山FAS株式会社（以下、両者を総称して「当該第三者機関」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

当該第三者機関は、当行の普通株式の算定にあたっては、当行の普通株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（平成28年5月17日を基準日として、東京証券取引所市場第一部における基準日終値、基準日までの直近1カ月間、直近3カ月間及び直近6カ月間の各取引日における終値単純平均値）を採用しました。非上場会社である子会社2社の普通株式の算定にあたっては、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割引くことで株式を評価する分析手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル（DDM法）を採用しました。

これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

c. 交付した株式数

当行は、本株式交換に際して、当行普通株式141,900株を、当行が子会社2社の発行済株式の全部（ただし、当行が保有する子会社2社の普通株式を除きます。）を取得する時点の直前時の子会社2社の株主（ただし、当行を除きます。）に対して、割当て交付しました。

(4) 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

① 変動要因

非支配株主持分から取得した子会社株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金 690百万円

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、一部を除き、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができない賃借資産については、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,705	9,562	4,453	23,721

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,209	8,432	6,191	23,833

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	10,867円07銭	11,135円54銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	193,097	199,370
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	146	313
(うち新株予約権)	百万円	146	156
(うち非支配株主持分)	百万円	—	156
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	192,951	199,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	17,755	17,875

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	236.47	426.66
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,198	7,625
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,198	7,625
普通株式の期中平均株式数	千株	17,756	17,872
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	212.23	383.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,027	2,037
うち新株予約権	千株	26	31
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	2,000	2,006

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	364,926	85,851
コールローン	20,000	107,000
買入金銭債権	3,906	3,123
金銭の信託	4,985	4,969
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 1,320,837	※1, ※2, ※8, ※11 1,336,069
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,772,817	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,719,623
外国為替	※7 1,709	※7 1,827
その他資産	6,325	5,003
その他の資産	※8 6,325	※8 5,003
有形固定資産	16,286	16,611
無形固定資産	1,875	1,760
前払年金費用	4,027	6,677
支払承諾見返	6,527	7,376
貸倒引当金	△7,480	△6,710
資産の部合計	3,516,745	3,289,182
負債の部		
預金	※8 3,001,277	※8 2,849,555
譲渡性預金	247,250	155,017
コールマネー	1,126	3,336
借入金	※8, ※10 13,583	※8, ※10 21,913
外国為替	0	1
新株予約権付社債	11,268	10,112
その他負債	25,847	31,816
未払法人税等	2,178	564
リース債務	1,867	1,601
資産除去債務	207	190
その他の負債	21,594	29,459
役員賞与引当金	24	15
退職給付引当金	1,998	2,100
睡眠預金払戻損失引当金	501	491
偶発損失引当金	297	247
繰延税金負債	13,002	12,484
支払承諾	6,527	7,376
負債の部合計	3,322,706	3,094,468

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)
経常収益	23,707	21,725
資金運用収益	17,088	16,011
(うち貸出金利息)	9,705	9,180
(うち有価証券利息配当金)	7,216	6,807
役務取引等収益	3,851	3,679
その他業務収益	※1 1,348	※1 995
その他経常収益	※2 1,418	※2 1,039
経常費用	17,480	18,007
資金調達費用	1,033	816
(うち預金利息)	629	409
役務取引等費用	1,504	1,618
その他業務費用	※3 439	※3 1,749
営業経費	※4 13,302	※4 13,516
その他経常費用	※5 1,200	※5 305
経常利益	6,226	3,718
特別利益	75	869
特別損失	88	78
税引前中間純利益	6,213	4,509
法人税、住民税及び事業税	2,206	782
法人税等調整額	△180	530
法人税等合計	2,026	1,313
中間純利益	4,186	3,196

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	956	114,080	9,468	131,783
当中間期変動額								
剰余金の配当							△621	△621
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
中間純利益							4,186	4,186
自己株式の取得								
自己株式の処分							—	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△434	3,565
当中間期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278	956	118,080	9,033	135,348

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,737	144,946	48,388	△1,289	47,098	98	192,144
当中間期変動額							
剰余金の配当		△621					△621
別途積立金の積立							
中間純利益		4,186					4,186
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	—	—					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△7,902	△92	△7,994	48	△7,946
当中間期変動額合計	△3	3,561	△7,902	△92	△7,994	48	△4,385
当中間期末残高	△3,741	148,508	40,486	△1,382	39,104	146	187,759

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	1,020	118,080	11,242	137,621
当中間期変動額								
剰余金の配当							△621	△621
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
中間純利益							3,196	3,196
自己株式の取得								
自己株式の処分							△174	△174
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	△3,600	2,399
当中間期末残高	12,089	4,811	4,811	7,278	1,020	124,080	7,642	140,021

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,743	150,778	47,186	△4,073	43,112	146	194,038
当中間期変動額							
剰余金の配当		△621					△621
別途積立金の積立							
中間純利益		3,196					3,196
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	761	586					586
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)			△2,138	△356	△2,495	9	△2,485
当中間期変動額合計	760	3,159	△2,138	△356	△2,495	9	674
当中間期末残高	△2,983	153,938	45,047	△4,430	40,617	156	194,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～30年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

(追加情報)

1 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

2 当行は、平成28年4月1日付で確定給付企業年金制度(待期者及び年金受給者部分を除く)の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

なお、本移行に伴う退職給付債務の減少による863百万円の特別利益を当中間会計期間に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	33百万円	3,870百万円
出資金	269百万円	252百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	89,000百万円	63,000百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	893百万円	748百万円
延滞債権額	31,706百万円	29,785百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	16百万円	11百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,640百万円	7,710百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	42,255百万円	38,256百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	3,656百万円	2,571百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	87,294百万円	97,496百万円
その他の資産	70百万円	71百万円
計	87,365百万円	97,567百万円

担保資産に対応する債務

預金	35,259百万円	6,216百万円
借入金	3,493百万円	11,834百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	47,135百万円	49,851百万円
その他の資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	104百万円	53百万円
敷金	158百万円	168百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	691,264百万円	686,126百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	658,476百万円	657,413百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	1,485百万円	1,702百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
国債等債券売却益	1,328百万円	992百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	1,017百万円	625百万円

※3 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
国債等債券償還損	400百万円	1,169百万円

※4 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	618百万円	647百万円
無形固定資産	381百万円	406百万円

※5 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
債権売却損	87百万円	105百万円
貸倒引当金繰入額	925百万円	53百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間（平成28年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式及び出資金	15	3,855
関連会社株式及び出資金	287	267
合計	302	4,123

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第135期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額	626百万円
1株当たりの中間配当金	35円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 厚	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田	厚	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村	始史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島	徹	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月25日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田口 幸雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋室町四丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取田口幸雄は、当行の第135期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。